

令和8年2月27日

山口県教育委員会会議議案

山口県教育委員会

山口県教員育成指標

令和5年3月

(令和8年3月改訂)

山口県教育委員会

【はじめに】

教員は、教育を受ける子どもたちの人格の完成をめざし、その成長を促すという非常に重要な職責を担う高度専門職であり、学校教育の成否は教員の資質によるところが極めて大きいものです。このため、次代を担う子どもたちを育てるには、複雑化・多様化した学校を取り巻く諸課題に対応できるよう、教員自身が資質能力の向上を図り、常に自己研鑽に努めることが必要です。

平成28年11月、教育公務員特例法の一部改正により、任命権者に、「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を参酌して、校長及び教員としての資質向上に関する指標を策定することが求められました。

そのような中、本県が作成した「山口県教員育成指標」は、「山口県教職員人材育成基本方針」を踏まえ、教員がキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図るための目安を具体的に示したものです。

本指標を、大学等の教員養成機関、学校、市町教育委員会、県教育委員会が共有し、連携して本県教育を担う人材を育成するための取組を推進するとともに、一人ひとりの教員が、自らのよさと課題を踏まえ、本指標を参考にしながら次にめざす目標を設定し、研修等を通じてその資質能力の向上を図ることとしています。

《指標の策定・改定等の経緯》

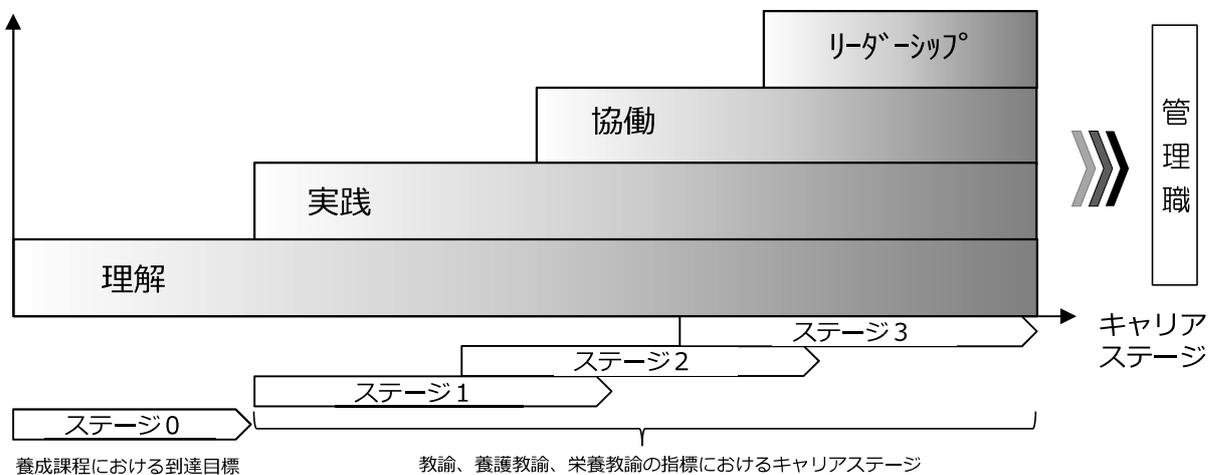
策定・改定等の時期	改定等の主な内容	策定・改定等の背景
平成30年3月 (策定)	・「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」及び「山口県教職員人材育成基本方針」を踏まえて指標を策定	平成28年11月に公布、翌年4月に施行された「教育公務員特例法の一部を改正する法律」において、任命権者に、「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を参酌して、校長及び教員としての資質向上に関する指標を策定することとされた。
令和4年3月 (改訂)	・「地域連携教育」及び「教育におけるDX」の視点で見直し	本県教育を取り巻く環境変化に対応する必要性が高まっていた。
令和5年3月 (改定)	・「キャリアステージと資質能力の関係性について明示 ・活用において、研修奨励等に係る面談等を追加 ・各職において共通的に求められる資質能力の構造図を作成 ・キャリアステージや区分等の名称を変更するとともに、評語を修正	令和4年8月に「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」が改正された。
令和8年3月 (改訂)	・「特別な配慮や支援」の中に、日本語指導が必要な子どもへの対応なども含むことを明示 ・管理職の指標に、「働き方改革の視点」を追加	令和7年2月に「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」が改正された。

【構成について】

「山口県教員育成指標」は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員を対象としています。各校種を通して共通の内容とする一方、職の専門性に配慮し、教諭、養護教諭、栄養教諭、管理職の指標をそれぞれ別に設けています。

また、大学等の教員養成機関との連携及び「教職員人材育成基本方針」との関連性を踏まえ、養成課程における到達目標としてステージ0を、教諭、養護教諭、栄養教諭の指標におけるキャリアステージとしてステージ1からステージ3を設け、各ステージで求められる資質能力の“キーワード”を、それぞれ「理解」「実践」「協働」「リーダーシップ」と示し、下図のようなイメージで関係性を表しました。

資質能力



【活用について】

本指標については、以下のような場面で活用されることを想定しています。

《大学等において》

- ◇ 教員養成の目標として
- ◇ 教職大学院のカリキュラム改善の基準として

《学校現場において》

- ◇ 教員自らが自己の資質能力を把握し、キャリアステージに応じてその向上を図るための目標を設定する指標として
- ◇ 組織的にOJTを推進するために共有される指標として
- ◇ 目標管理・研修奨励等に係る面談等において共有される指標として

《教育委員会において》

- ◇ 新規に採用する教員に対して求める資質能力を示すものとして
- ◇ 効果的・効率的な研修体系・研修計画の基礎・基盤として
- ◇ 研修の効果検証の方途として

山口県の教諭に共通的に求められる資質能力（構造図）

■ 教職に必要な素養に関すること

豊かな人間性 使命感 責任感 教育的愛情 人権意識 倫理観 社会性 等

《横断的な要素》

1 コミュニケーション

2 マネジメント

■ 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること
14



■ 学習指導に関すること

- 3 教科指導
- 4 総合的な学習（探究）の時間
- 5 道徳教育

■ 生徒指導に関すること

- 6 児童生徒理解
- 7 教育相談
- 8 いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応
- 9 学級経営
- 10 学校安全

■ 学校教育全体を通じた活動に関すること

- 11 人権教育
- 12 特別活動
- 13 キャリア教育



15 授業における活用
16 校務における活用

■ ICTや情報・教育データの活用に関すること

やまぐちスマートスクール構想

■ 家庭、地域・社会、関係機関等との連携に関すること 17

コミュニティ・スクール

注1) 「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること」は、「学習指導」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」を個別最適に行うものとして位置付けており、特別な配慮や支援には「日本語指導が必要な子どもへの対応など」も含む

注2) 「ICTや情報・教育データの活用に関すること」は、「学習指導」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」をより効果的に行う手段として位置付け

山口県の養護教諭に共通的に求められる資質能力（構造図）

■ 教職に必要な素養に関すること

豊かな人間性 使命感 責任感 教育的愛情 人権意識 倫理観 社会性 等

《横断的な要素》

1 コミュニケーション

2 マネジメント

■ 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること

15



■ 保健管理・保健教育等に関すること

- 3 保健管理
- 4 保健教育
- 5 健康相談及び保健指導
- 6 保健室経営
- 7 保健組織活動

■ 生徒指導に関すること

- 8 児童生徒理解
- 9 教育相談
- 10 いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応
- 11 学校安全

■ 学校教育全体を通じた活動に関すること

- 12 人権教育
- 13 特別活動
- 14 キャリア教育



16 授業等における活用
17 校務における活用

■ ICTや情報・教育データの活用に関すること

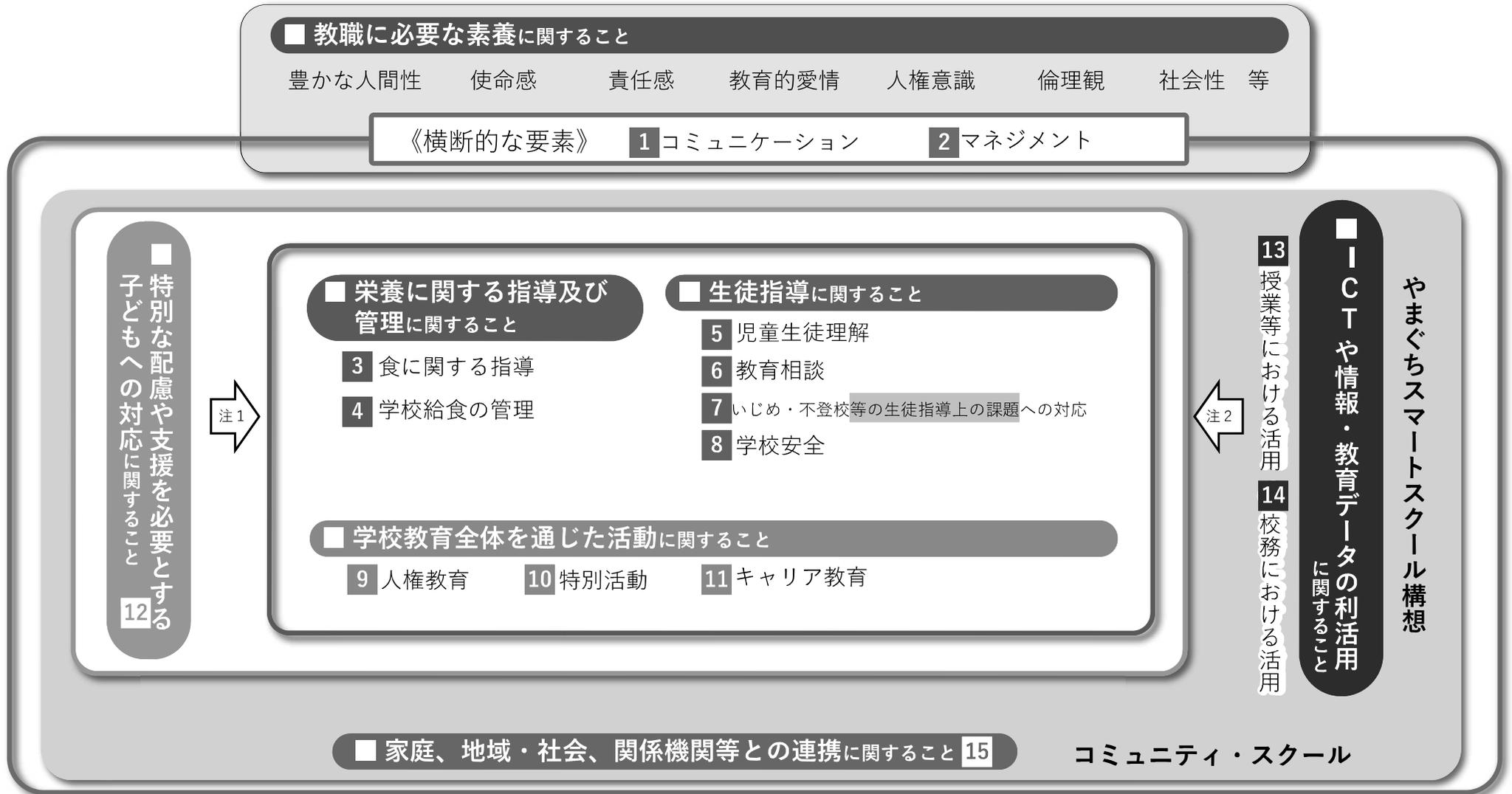
やまぐちスマートスクール構想

■ 家庭・地域・社会、関係機関等との連携に関すること 18 コミュニティ・スクール

注1) 「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること」は、「保健管理・保健教育等」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」を個別最適に行うものとして位置付けており、特別な配慮や支援には「日本語指導が必要な子どもへの対応など」も含む

注2) 「ICTや情報・教育データの活用に関すること」は、「保健管理・保健教育等」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」をより効果的に行う手段として位置付け

山口県の**栄養教諭**に共通的に求められる資質能力（構造図）



注1) 「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること」は、「栄養に関する指導及び管理」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」を個別最適に行うものとして位置付けており、特別な配慮や支援には「日本語指導が必要な子どもへの対応など」も含む

注2) 「ICTや情報・教育データの利活用に関すること」は、「栄養に関する指導及び管理」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」をより効果的に行う手段として位置付け

山口県の管理職に共通的に求められる資質能力（構造図）

■ 管理職に必要な素養に関すること

豊かな人間性 使命感 責任感 教育的愛情 人権意識 倫理観 社会性 等

1 リーダーシップ 2 コミュニケーション 3 マネジメント

4 家庭、地域・社会、関係機関等との連携 コミュニティ・スクール

■ 教育活動に関すること

10 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応

注1

5 学習指導 7 学校教育全体を通じた活動
6 生徒指導 8 学校保健
9 食育

注2

11 ICTや情報・教育データの利活用

やまぐちスマート
スクール構想

■ 組織運営に関すること

12 働き方改革

13 会計管理

14 学校施設・設備の活用・管理

15 学校評価

■ 教職員の人材育成に関すること

16 教職員理解

17 教職員評価

18 教職員研修

19 人事管理

20 服務監督・綱紀保持

注1) 「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること」は、「学習指導」等を個別最適に行うものとして位置付けており、特別な配慮や支援には「日本語指導が必要な子どもへの対応など」も含む
注2) 「ICTや情報・教育データの利活用に関すること」は、「学習指導」から「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」までを、より効果的に行う手段として位置付け

山口県教員育成指標【教諭】

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

大項目	中項目	小項目	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リ・デザイン】
教職に必要な素養に関すること	1 コミュニケーション		○ 円滑なコミュニケーションにより、良好な人間関係を構築する必要性を理解している。	○ 他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションをとっている。	○ 他の教職員、児童生徒、保護者等と円滑なコミュニケーションをとっている。	○ 他の教職員の活動に関わり、適切な助言を行っている。
			○ 疑問や悩みを相談し、チームで対応する必要性を理解している。	○ 疑問や悩みを相談・共有しながら、自らの実践力を磨いている。	○ 互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援している。	○ 人材育成の重要性を踏まえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境づくりに協力している。
	2 マネジメント	タイム・マネジメント	○ 児童生徒と向き合う時間を確保するために、効率的な業務遂行が必要であることを理解している。	○ 限られた時間の中で、優先順位を決め、計画的に業務を遂行している。	○ 他の教職員と協力し、効率的・効果的な学校の指導・運営体制の構築に向け、具体的な提言をしている。	○ 持続可能な学校の指導・運営体制の構築に参画するとともに、教職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現を呼びかけている。
		カリキュラム・マネジメント	○ 教育課程の役割や機能、意義について理解している。	○ 学校教育目標の達成に向けて、教育課程に基づいて児童生徒の実態に応じた指導に取り組んでいる。	○ 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に当たり、積極的に提言している。	○ 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に積極的に参画している。
		学校運営・校務分掌	○ 学校運営に関して、組織的な対応の必要性を理解している。	○ 学校運営に関して、自分の役割や強みを理解し、学校教育目標の達成に努めている。	○ 自校の状況や課題への対応について積極的に意見を述べ、課題解決や学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。	○ 高い能力や専門性を発揮し、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。
学習指導に関すること	3 教科指導	授業計画	○ 学習指導要領に示された教科等の目標及び内容並びに児童生徒の実態に即した「指導と評価の計画」の重要性を理解している。	○ 教科等に関する専門的な知識・技能を活用し、ねらいや評価規準を明確にした「指導と評価の計画」を作成している。	○ 学校の重点課題等を踏まえ、創意工夫を凝らした「指導と評価の計画」を作成している。	○ 「指導と評価の計画」の作成について、他の教員に対して適切な助言を行っている。
		授業実施	○ 基本的な指導方法や教科等の特性に応じた指導形態等について理解している。	○ 場面に適した指導形態等を理解し、児童生徒の反応を見ながら個に応じた指導を行っている。	○ 指導方法や指導形態等を工夫し、児童生徒の反応を生かしながら、「主体的・対話的で深い学び」を促す指導を行っている。	○ 指導方法や指導形態等について、他の教員に対して適切な助言を行っている。
		評価	○ 学習評価の基本的な考え方を理解している。	○ 学習評価を通して児童生徒の学習状況を把握し、児童生徒の学力の向上を図る指導に生かしている。	○ 他の教職員と連携し、児童生徒の学習状況を把握し、その改善に努めている。	○ 学習評価の在り方について、他の教員に対して適切な助言を行っている。
		授業改善	○ 授業改善の視点としての「主体的・対話的で深い学び」の実現の重要性を理解している。	○ 日常的に授業を公開し、他の教員や地域の方々の指導助言や授業評価を受け、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めている。	○ 校外の教員等を対象とした授業研究を積極的に行い、授業評価も踏まえながら、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行っている。	○ 児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について、他の教員に適切な助言を行っている。
	4 総合的な学習(探究)の時間		○ 育成をめざす資質・能力と探究的な学習における学習過程の流れを理解している。	○ 探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習を実践している。	○ 学習課題を学校や地域の実態に応じて設定し、他の教職員と連携して、横断的・総合的な学習を実践している。	○ 総合的な学習(探究)の時間の特質に応じた学習の在り方について、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
5 道徳教育		○ 道徳教育の指導計画及び教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。	○ 教育活動全体で道徳教育に取り組むとともに、道徳教育の重要性を理解し、ねらいを明確にした道徳科の授業等を行っている。(高等学校：教育活動全体で道徳教育に取り組んでいる。)	○ 道徳教育の全体計画や道徳科の授業等の年間指導計画の工夫や見直しを組織的にやっている。	○ 家庭や地域社会と連携した道徳教育を推進するとともに、他の教職員に対して適切な助言を行い、道徳科の授業等の充実を図っている。	
生徒指導に関すること	6 児童生徒理解		○ 児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。	○ 児童生徒一人ひとりの理解に基づく信頼関係づくりを進めながら保護者との連携を心がけ、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。	○ 的確な児童生徒理解に努めるとともに、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、保護者とも連携しながら、組織の中核となって対応している。	○ 保護者、関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒の成長を促していくとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
	7 教育相談		○ 教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。	○ 教育相談に関する基礎的な知識・技能を生かし、児童生徒を指導・援助している。	○ 教育相談に関する幅広い見識と専門性を身に付け、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・援助をしている。	○ 教育相談に関する高い見識と専門性を生かし、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、組織で対応している。

大項目	中項目	小項目	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リーダースhip】
生徒指導に関する事	8 いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応		○ 生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。	○ 課題を把握し、他の教職員と連携・協働しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。	○ 組織の中核として、他の教職員と連携・協働しながら、児童生徒、保護者との信頼関係に基づいた対応をしている。	○ 課題の解決に向けて、組織的対応を推進するとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、助言や具体的方策の提案等を行っている。
		9 学級経営	○ いじめに対する基本的な知識を身に付け、いじめ防止の重要性を理解している。	○ いじめ防止等の基本的な方針を理解し、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。	○ 組織的な対応の中核となつて、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。	○ いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
		10 学校安全	○ 学級経営の仕組み及び効果的な方法を理解している。	○ 学校教育目標や児童生徒の実態を踏まえ、学級(学年)集団の規律を維持し、計画的な活動を行っている。	○ 他の教職員と連携を図りながら、児童生徒一人ひとりの能力を高め、積極的に学級(学年)経営を行っている。	○ 校内における学級(学年)経営の要として、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
活動に教育全体を通じた	11 人権教育		○ 安全教育・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けている。	○ 安全教育・安全管理に関わる実践力を身に付け、学校内や通学路の危険を察知し、児童生徒の安全管理のために適切に対応している。	○ 安全教育・安全管理に関わる研修等を企画したり、教職員の安全管理(危機管理を含む)体制や学校安全計画・危機管理マニュアル等の点検・改善について提言したりしている。	○ 学校を取り巻く危険について、家庭、地域、関係機関等との協体制の構築に尽力するとともに、安全管理(危機管理を含む)の状況を常に把握して、他の教職員に対して指導・支援している。
		12 特別活動	○ 基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもっている。	○ 基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもち、児童生徒一人ひとりのよさや可能性を認め、人権尊重の視点に立って指導している。	○ 学校運営における自己の役割を踏まえ、学校や学年の課題を把握し、課題解決に向けて人権尊重の視点に立って組織的に取り組んでいる。	○ 人権が尊重された学校づくりを推進するため、校内推進体制の構築や家庭・地域との連携等において、人権尊重の視点に立って指導的な役割を果たしている。
		13 キャリア教育	○ 特別活動の目標及び内容を理解している。	○ 特別活動の意義を理解し、児童生徒の自主的、実践的な活動となるよう指導している。	○ 特別活動の意義を理解し、児童生徒の自治的能力の育成を重視した指導を行っている。	○ 組織的・計画的な指導を行う上で、中心的役割を果たしている。
14 特別な配慮や支援(※)を必要とする子どもへの対応に関する事	※日本語指導が必要な子どもへの対応などを含む		○ キャリア教育の意義や目標を理解している。	○ キャリア教育に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、個に応じた指導を行っている。	○ 各種体験活動の充実や家庭、地域、産業界等との連携協体制の構築に積極的に協力している。	○ 教育活動全体を通じて、系統的・計画的・組織的に推進する中心的役割を果たしている。
			○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の多様な教育的ニーズを理解している。	○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の気持ちや、その背景を理解し、適切に対応している。	○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に他の教職員と連携・協力しながら適切な指導・支援をしている。	○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への適切な指導・支援の実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。
			○ 特別支援教育やインクルーシブ教育システムの理念、合理的配慮の提供に関する考え方を理解している。	○ 障害等による困難に応じた多様な学習指導、学級経営の方法を知っている、又は活用している。	○ 特別支援教育の視点を取り入れ、児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の内容・方法の改善に努めるとともに、自分の学習指導、学級経営、生徒指導の幅を広げている。	○ 児童生徒の障害者理解を促進するための実践及び特別支援教育の視点を踏まえた学習指導・学級経営・生徒指導の実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。
ICTや情報・教育データの活用に関する事	15 授業における活用		○ 教職員間の連携協力による特別な配慮や支援の必要性や個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成の意義を理解している。	○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対する校内支援体制における取組の仕組みや個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成について理解し、参画している。	○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対応した個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して支援している。	○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対応した個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用、校内委員会や事例検討会の充実等に向け、中心的役割を果たしている。
		16 校務における活用	○ ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。	○ 児童生徒の学習の改善を図るため、ICTや教育データを適切に活用している。	○ 学習場面に応じてICTや教育データを効果的に活用するとともに、児童生徒の情報活用能力(情報モラルを含む)を育成している。	○ 新たな情報技術に対応しつつ、ICTや教育データを適切に活用した授業改善を組織的に推進している。
		17 家庭、地域・社会、関係機関等との連携に関する事	○ ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。	○ 情報を適切に管理するとともに、ICTや教育データを効果的に活用している。	○ ICTや教育データを効果的に活用して、校務の改善・効率化を図っている。	○ ICTや教育データの総合的な活用を通じて、教育活動の質の向上に組織的に取り組んでいる。
17 家庭、地域・社会、関係機関等との連携に関する事			○ コミュニティ・スクールの意義・役割について理解している。	○ コミュニティ・スクールの意義・役割を意識して教育活動に取り組んでいる。	○ 学校運営協議会に積極的に参画し、連携・協働した取組を推進している。	○ 学校運営協議会に積極的に参画し、他の教職員等への支援・助言を行い、連携・協働した取組を推進している。
			○ 地域学校協働活動(地域協育ネット等の取組)について理解している。	○ 地域学校協働活動の活用を意識した教育活動に取り組んでいる。	○ 地域学校協働活動を生かした教育活動を企画・立案し、連携・協働した取組を推進している。	○ 地域学校協働活動を生かした教育活動について他の教職員への支援・助言を行い、連携・協働した取組を推進している。

山口県教員育成指標【養護教諭】

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

大項目	中項目	小項目	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リーダーシップ】	
教職に必要な素養に関する事項	1 コミュニケーション		<ul style="list-style-type: none"> 円滑なコミュニケーションにより、良好な人間関係を構築する必要性を理解している。 疑問や悩みを相談し、チームで対応する必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションをとっている。 疑問や悩みを相談・共有しながら、自らの実践力を磨いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、児童生徒、保護者等と円滑なコミュニケーションをとっている。 互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員の活動に関わり、適切な助言を行っている。 人材育成の重要性を踏まえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境づくりに協力している。 	
		2 マネジメント	タイム・マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒と向き合う時間を確保するために、効率的な業務遂行が必要であることを理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 限られた時間の中で、優先順位を決め、計画的に業務を遂行している。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員と協力し、効率的・効果的な学校の指導・運営体制の構築に向け、具体的な提言をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な学校の指導・運営体制の構築に参画するとともに、教職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現を呼びかけている。
			カリキュラム・マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程の役割や機能、意義について理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育目標の達成に向けて、教育課程に基づいて児童生徒の実態に応じた指導に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に当たり、積極的に提言している。 	<ul style="list-style-type: none"> 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に積極的に参画している。
		校務分掌・学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営に関して、組織的な対応の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営に関して、自分の役割や強みを理解し、学校教育目標の達成に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自校の状況や課題への対応について積極的に意見を述べ、課題解決や学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。 	<ul style="list-style-type: none"> 高い能力や専門性を発揮し、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。 	
保健管理・保健教育等に関する事項	3 保健管理		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態把握及び適切な保健管理の必要性を認識している。 基本的な救急処置を行うことができ、健康診断の計画・立案、学校環境衛生基準に基づく検査の実施等、保健管理の進め方について理解している。 アレルギー疾患やメンタルヘルスの問題等、現代的な健康課題について理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健康課題を早期に発見し、適切に対応している。 救急処置の技術を向上させるとともに、学校保健安全法を理解し、学校環境衛生活動や感染症予防等、適切な保健管理を行っている。 疾病の管理・予防に関する情報や現代的な健康課題の傾向等を、教職員に的確に周知している。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健康課題の解決に向けて、組織的に対応している。 保健管理に関して、校内で指導的な役割を果たしている。 現代的な健康課題に迅速に対応できるよう校内研修を企画するなど、教職員の資質能力向上に参画している。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門性を生かし、児童生徒の健康課題の解決に向けて、校内及び地域の関係機関等と連携を図っている。 豊かな経験を生かして、学校保健の観点から学校運営に参画するとともに、保健管理に関して人材育成の視点を持ち、指導的な役割を果たしている。 現代的な健康課題に適切に対応するため、常に新たな知識や技能を習得し、学校内・学校外で指導的な役割を果たしている。 	
		4 保健教育	保健教育全般	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領における保健教育の目的を理解し、保健教育の重要性を認識している。 	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭の専門性を生かし、学級担任、教科担任等と連携しながら保健教育に参画している。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態や地域の特性を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を促す指導及び評価を行うとともに、それらの改善に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒や地域の健康課題を踏まえ、地域の専門家や関係機関等と連携した指導を進めるとともに、他の教職員に指導助言を行っている。
			教科等の指導	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習(探究)の時間において、育成をめざす資質・能力と探究的な学習における学習過程の流れを理解している。 道徳教育の指導計画及び教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習(探究)の時間において、探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習を实践するために、心身の健康に関する学習課題について学級担任等に情報提供している。 道徳教育の重要性を理解し、ねらいを明確にした道徳科の授業等に参画している。(高等学校:教育活動全体で道徳教育に取り組んでいる。) 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習(探究)の時間において、心身の健康に関する学習課題を学校や地域の実態に応じて設定し、探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習を实践している。 学校保健の観点から、道徳教育の全体計画や道徳科の授業等の年間指導計画の工夫や見直しに参画している。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習(探究)の時間の特質に応じた学習の在り方について、他の教職員に対して適切な助言を行っている。 学校保健の観点から、家庭や地域社会と連携した道徳教育を推進するとともに、他の教職員に対して適切な助言を行い、道徳教育の充実に寄与している。
	5 健康相談及び保健指導		<ul style="list-style-type: none"> 健康診断や日常の健康観察の結果等を基にした、児童生徒の心身の発達段階に応じた健康相談の重要性を理解している。 心身の健康問題に関する個別の保健指導の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭の専門性を生かして、対象児童生徒が発するサインにいち早く気付き、基本的なプロセスを踏まえた健康相談を実施している。 心身の健康問題を把握し、児童生徒や保護者に対して指導助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒の心身の状況を医学的な観点から捉え、校内支援体制の充実を図りながら健康相談を実施している。 担任等と連携し、保健教育と関連を図りながら、健康相談等を踏まえた保健指導に組織的・計画的に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒の心身の状況を総合的に捉え、学校及び地域の関係機関との連携に係るコーディネーターの役割を果たしながら、継続した支援方針・支援方法を検討している。 全ての教職員が、対象児童生徒に健康相談等を踏まえた保健指導が実施できるよう、指導助言を行っている。 	
		6 保健室経営	<ul style="list-style-type: none"> 保健室経営の概念を知り、学校教育目標や学校保健目標などを受け、保健室経営計画を立てる方法を身に付けている。 いつでもだれでも相談できる保健室の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校や児童生徒の実態に即した保健室経営計画を立て、学校保健推進のセンター的役割を果たすよう取り組んでいる。 いつでもだれでも相談できる保健室環境を整え、児童生徒理解に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭の職務や保健室の機能を考慮し、学校保健推進のセンター的役割を果たす保健室経営において達成すべき目標を立て、計画的・組織的に保健室を経営している。 保健室だけでなく、あらゆる場面で児童生徒への声かけなどを通して日頃の状況把握に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健推進のセンター的役割を果たす保健室経営を行い、子どもの健康づくりを効果的に推進する中心的役割を担うとともに、経営の改善を図っている。 日頃の児童生徒の状況を的確に把握し、児童生徒が抱える問題の早期発見・早期対応につなげるとともに、重大事案の未然防止に努めている。 	
	7 保健組織活動		<ul style="list-style-type: none"> 学校保健の推進に向けた組織的な対応の必要性や養護教諭の役割を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健の推進に向け、養護教諭の専門性を生かし、学級担任やその他教員だけでなく、家庭や地域と連携して保健組織活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校内及び医療関係者等との連携を推進する上で高い能力や専門性を発揮するとともに、課題解決に向けた計画を策定し、取組を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健組織活動の分野において、学校や地域関係者が連携し、目的を共有しながらそれぞれが役割を果たすことができるように働きかけている。 	

大項目	中項目	小項目	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リ・デザイン】
生徒指導に関すること		8 児童生徒理解	○ 児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。	○ 児童生徒一人ひとりの理解に基づく信頼関係づくりを進めながら保護者との連携を心がけ、保健室の機能を生かし、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。	○ 的確な児童生徒理解に努めるとともに、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、保護者とも連携しながら、組織の中核となって対応している。	○ 保護者、関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒の成長を促していくとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
		9 教育相談	○ 教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。	○ 教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付け、共感的理解等の大切さを理解し、必要に応じて医療機関等と連携を図っている。	○ 教育相談に関する幅広い見識と専門性を身に付け、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・援助をしている。	○ 教育相談に関する高い見識と専門性を生かし、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、組織で対応している。
		10 いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応	○ 生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。 ○ いじめに対する基本的な知識を身に付け、いじめ防止の重要性を理解している。	○ 課題を把握し、他の教職員と連携・協働しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。 ○ いじめ防止等の基本的な方針を理解し、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。	○ 組織の中核として、他の教職員と連携・協働しながら、特に健康課題への対応について、児童生徒、保護者との信頼関係に基づいた対応をしている。 ○ 組織的な対応の中で学校保健をつかさどる立場として、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。	○ 課題の解決に向けて、組織的対応を推進するとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、助言や具体的方策の提案等を行っている。 ○ いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
		11 学校安全	○ 安全教育・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けている。	○ 安全教育・安全管理に関わる実践力を身に付け、主として学校保健に関連した児童生徒の安全のために適切に対応している。	○ 専門性を生かし、主として緊急事態への対応に係る研修等を企画するとともに、教職員の安全管理（危機管理を含む）体制や学校安全計画・危機管理マニュアル等の点検・改善について提言している。	○ 学校を取り巻く危険について、家庭、地域、関係機関等との協力体制の構築に尽力するとともに、安全管理（危機管理を含む）の状況を常に把握して、他の教職員に対して指導・支援している。
学校に教育全体を通じた		12 人権教育	○ 基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもっている。	○ 基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもち、児童生徒一人ひとりのよさや可能性を認め、人権尊重の視点に立って指導している。	○ 学校運営における自己の役割を踏まえ、学校や学年の課題を把握し、課題解決に向けて人権尊重の視点に立って組織的に取り組んでいる。	○ 人権が尊重された学校づくりを推進するため、校内推進体制の構築や家庭・地域との連携等において、人権尊重の視点に立って指導的な役割を果たしている。
		13 特別活動	○ 特別活動の目標及び内容を理解している。	○ 特別活動の意義を理解し、主として学校保健に関連する分野において、児童生徒の自主的、実践的な活動となるよう指導している。	○ 特別活動の意義を理解し、児童生徒の自治的能力の育成を重視した指導を行っている。	○ 組織的・計画的な指導を行う上で、主として学校保健に関連する分野において、中心的役割を果たしている。
		14 キャリア教育	○ キャリア教育の意義や目標を理解している。	○ キャリア教育に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、個に応じた指導を行っている。	○ 各種体験活動の充実や家庭、地域、産業界等との連携協力体制の構築に積極的に協力している。	○ 教育活動全体を通じた、系統的・計画的・組織的な推進に、保健室の機能を生かして主体的に取り組んでいる。
特別な配慮や支援(※)を必要とする子どもへの対応に関すること		15	○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の多様な教育的ニーズや生理・病理等に関する基礎的な知識を理解している。 ○ 個に応じた分かりやすい指導方法の工夫や、疾患のある児童生徒への支援(医療的ケア含む)の必要性を理解している。 ○ 教職員間の連携協力による特別な配慮や支援の必要性や個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成の意義を理解している。	○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の気持ちや、その背景を理解し、適切に対応している。 ○ 個に応じた分かりやすい指導方法の工夫を行うとともに、発達障害の特性を踏まえた保健教育や保健指導を行っている。 ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対する校内支援体制における取組の仕組みや個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成について理解し、参画している。	○ 特別な配慮や支援、障害等の特性や発達の段階に応じた保健教育や保健指導を他の教職員と連携・協力しながら積極的に進めている。 ○ 児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の支援に努めている。 ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対応した個別的教育支援計画や個別の指導計画を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して支援している。	○ 特別な配慮や支援、障害等の特性や発達の段階に応じた支援や配慮の実践を蓄積し、校内や家庭への普及を進めている。 ○ 児童生徒の障害者理解を促進するための実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対応した個別的教育支援計画や個別の指導計画の活用、校内委員会や事例検討会への積極的な参画において、専門性を生かして、家庭や地域の関係機関等との連携のもとに、児童生徒の健康の保持増進に努めている。
		※日本語指導が必要な子どもへの対応などを含む				
ICTや情報・教育データ		16 授業等における活用	○ 学校保健において、ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。	○ 学校保健において、児童生徒の学習の改善を図るため、ICTや教育データを適切に活用している。	○ 学校保健において、学習場面に応じてICTや教育データを効果的に活用するとともに、児童生徒の情報活用能力(情報モラルを含む)を育成している。	○ 学校保健において、新たな情報技術に対応しつつ、ICTや教育データを適切に活用した授業改善を組織的に推進している。
		17 校務における活用	○ ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。 (※教育データには、学校保健に関するデータを含む。)	○ 情報を適切に管理するとともに、ICTや教育データを効果的に活用している。	○ ICTや教育データを効果的に活用して、校務の改善・効率化を図っている。	○ ICTや教育データの総合的な活用を通じて、教育活動の質の向上に組織的に取り組んでいる。
家庭、地域・社会、関係機関等との連携に関すること		18	○ コミュニティ・スクールの意義・役割について理解している。 ○ 地域学校協働活動(地域協育ネット等の取組)について理解している。	○ コミュニティ・スクールの意義・役割を意識して教育活動に取り組んでいる。 ○ 地域学校協働活動の活用を意図した教育活動に取り組んでいる。 ○ 学校保健の充実に向けて、家庭、地域の情報収集に努めている。	○ 学校運営協議会に積極的に参画し、連携・協働した取組を推進している。 ○ 地域学校協働活動を生かした教育活動を企画・立案し、連携・協働した取組を推進している。 ○ 学校保健の充実に向けて、家庭、地域に学校保健に係る情報発信を積極的に行っている。	○ 学校運営協議会に積極的に参画し、他の教職員等への支援・助言を行い、連携・協働した取組を推進している。 ○ 地域学校協働活動を生かした教育活動について他の教職員への支援・助言を行い、連携・協働した取組を推進している。

山口県教員育成指標【栄養教諭】

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

大項目	中項目	小項目	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リ・デザイン】
教職に必要な素養に関すること	1 コミュニケーション		<ul style="list-style-type: none"> 円滑なコミュニケーションにより、良好な人間関係を構築する必要性を理解している。 疑問や悩みを相談し、チームで対応する必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションをとっている。 疑問や悩みを相談・共有しながら、自らの実践力を磨いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、児童生徒、保護者等と円滑なコミュニケーションをとっている。 互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員の活動に関わり、適切な助言を行っている。 人材育成の重要性を踏まえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境づくりに協力している。
		2 マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒と向き合う時間を確保するために、効率的な業務遂行が必要であることを理解している。 教育課程の役割や機能、意義について理解している。 学校運営に関して、組織的な対応の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 限られた時間の中で、優先順位を決め、計画的に業務を遂行している。 学校教育目標の達成に向けて、教育課程に基づいて児童生徒の実態に応じた指導に取り組んでいる。 学校運営に関して、自分の役割や強みを理解し、学校教育目標の達成に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員と協力し、効率的・効果的な学校の指導・運営体制の構築に向け、具体的な提言をしている。 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に当たり、積極的に提言している。 自校の状況や課題への対応について積極的に意見を述べ、課題解決や学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な学校の指導・運営体制の構築に参画するとともに、教職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現を呼びかけている。 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に積極的に参画している。 高い能力や専門性を発揮し、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。
	3 食に関する指導	給食時間における指導	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食を「生きた教材」として活用する意義を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 教科等における食に関する指導と関連付けるなど、全体計画に沿って、指導や資料提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の食文化や特産物等を理解し、他の教職員や関係者等と連携しながら、効果的な指導や資料提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食を「生きた教材」として活用することについて、高い専門性を生かして、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
			教科等における指導	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態を踏まえた指導の重要性や、学級担任や教科担任等と連携する大切さを理解している。 総合的な学習（探究）の時間について、育成をめざす資質・能力と探究的な学習における学習過程の流れを理解している。 道徳教育の指導計画及び教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体計画に沿って、各教科等の目標達成をめざし、学習内容に食育の視点を位置付けながら、指導を行ったり、資料提供を行ったりしている。 総合的な学習（探究）の時間における食に関する指導について、探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習を実践している。 学校における道徳教育の重要性を理解し、道徳科の授業における食に関する指導に参加したり、資料提供を行ったりしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体計画の見直しを行うとともに、家庭や地域等と連携しながら、児童生徒に主体的な学習を促す指導や資料提供を行っている。 総合的な学習（探究）の時間における食の指導について、学習課題を学校や地域の実態に応じて設定し、探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習を実践している。 食育と道徳教育を関連付け、食に関する指導の全体計画の工夫や見直しを組織的にやっている。
		個別指導	<ul style="list-style-type: none"> 個別的な相談指導に関する基礎的な知識を身に付けているとともに、その重要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門性を生かして、全体計画に沿って、児童生徒や保護者に発達段階に応じた指導や助言をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門性を高め、他の教職員や家庭と連携しながら、児童生徒の実態を踏まえた個別的な相談指導を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な経験と高い専門性を生かして、家庭や地域の関係機関等と連携しながら、指導を行ったり、他の教員に適切な助言を行ったりしている。
		4 学校給食の管理	栄養管理	<ul style="list-style-type: none"> 給食の提供に係る栄養管理に関する基礎的な知識を身に付けているとともに、その重要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食実施基準を踏まえた給食を提供している。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態に応じた栄養管理を行い、教科等における食に関する指導と関連した給食を提供している。
衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギー等の個別対応に関する基礎的な知識を身に付けているとともに、その重要性を理解している。 学校給食の衛生管理に関する基礎的な知識を身に付けているとともに、その重要性について理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 担任や養護教諭と情報を共有し、食物アレルギー等の個別対応に取り組んでいる。 学校給食衛生管理基準を正しく理解し、調理従事者や施設・設備の衛生の日常管理をしたり、食品の適切な選定・購入に参画したりしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係職員や家庭と連携し、専門性を生かして食物アレルギー等の個に応じたきめ細かな対応を行っている。 安全・安心な給食の提供に向けて、衛生管理責任者として、調理従事者への指導助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギー等の個別対応について校内で情報を共有し、専門的な立場から教職員へ適切な助言を行っている。 安全・安心な給食の提供に向けて、管理職・教職員との連携・調整を図っている。 		

大項目	中項目	小項目	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リーダースhip】	
生徒指導に関すること		5 児童生徒理解	○ 児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。	○ 児童生徒一人ひとりの理解に基づき信頼関係づくりを進めながら保護者との連携を心がけ、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。	○ 的確な児童生徒理解に努めるとともに、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、保護者とも連携しながら、組織の中核となって対応している。	○ 保護者、関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒の成長を促していくとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。	
		6 教育相談	○ 教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。	○ 教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付け、食に関する専門的な知識を生かして、児童生徒一人ひとりに応じた指導・援助をしている。	○ 教育相談に関する幅広い見識と専門性を身に付け、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、主に食に関する個別的な相談指導を行っている。	○ 教育相談に関する高い見識と専門性を生かし、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、組織で対応している。	
		7 いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応	○ 生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。 ○ いじめに対する基本的な知識を身に付け、いじめ防止の重要性を理解している。	○ 課題を把握し、他の教職員と連携・協働しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。 ○ いじめ防止等の基本的な方針を理解し、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。	○ 組織の中核として、他の教職員と連携・協働しながら、児童生徒、保護者との信頼関係に基づいた対応をしている。 ○ 組織的な対応の中核となって、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。	○ 課題の解決に向けて、組織的対応を推進するとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、助言や具体的方策の提案等を行っている。 ○ いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。	
		8 学校安全	○ 安全教育・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けている。	○ 安全教育・安全管理に関わる実践力を身に付け、主として食に関する危険を察知し、児童生徒の安全管理のために適切に対応している。	○ 主として食の安全に関わる研修等を企画するとともに、教職員の安全管理（危機管理を含む）体制や学校安全計画・危機管理マニュアル等の点検・改善について提言している。	○ 学校を取り巻く危険について、家庭、地域、関係機関等との協力体制の構築に尽力するとともに、安全管理（危機管理を含む）の状況を常に把握して、他の教職員に対して指導・支援している。	
学校に教育する全体を通じたこと		9 人権教育	○ 基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもっている。	○ 基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもち、児童生徒一人ひとりのよさや可能性を認め、人権尊重の視点に立って指導している。	○ 学校運営における自己の役割を踏まえ、学校や学年の課題を把握し、課題解決に向けて人権尊重の視点に立って組織的に取り組んでいる。	○ 人権が尊重された学校づくりを推進するため、校内推進体制の構築や家庭・地域との連携等において、人権尊重の視点に立って指導的な役割を果たしている。	
		10 特別活動	○ 特別活動の目標及び内容を理解している。	○ 特別活動の意義を理解し、児童生徒の自主的、実践的な活動となるよう指導している。	○ 特別活動の意義を理解し、児童生徒の自治的能力の育成を重視した指導を行っている。	○ 組織的・計画的な指導を行う上で、中心的役割を果たしている。	
		11 キャリア教育	○ キャリア教育の意義や目標を理解している。	○ キャリア教育に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、個に応じた指導を行っている。	○ 各種体験活動の充実や家庭、地域、産業界等との連携協力体制の構築に積極的に協力している。	○ 教育活動全体を通じて、系統的・計画的・組織的に推進する中心的役割を果たしている。	
特別な配慮や支援(※)を必要とする子どもへの対応に関すること		12	○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の多様な教育的ニーズを理解している。 ○ 個に応じた分かりやすい指導方法の工夫や、発達障害等の特性等を踏まえた食に関する指導の必要性を理解している。 ○ 教職員間の連携協力による特別な配慮や支援の必要性や個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成の意義を理解している。	○ 特別な配慮や支援、障害等の特性を踏まえ、肥満・瘦身、食物アレルギー、偏食など、児童生徒の食に関する実態を把握している。 ○ 個に応じた分かりやすい指導方法の工夫を行うとともに、発達障害等の特性等を踏まえた食に関する指導を行っている。 ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対する校内支援体制における取組の仕組みや個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成について理解し、参画している。	○ 特別な配慮や支援、障害等の特性や発達等の段階に応じた個別の食に関する指導を他の教職員と連携・協力しながら積極的に進めている。 ○ 児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の支援に努めている。 ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対応した個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して支援している。	○ 特別な配慮や支援、障害等の特性や発達等の段階に応じた支援や配慮の実践を蓄積し、校内や家庭への普及を進めている。 ○ 児童生徒の障害者理解を促進するための実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 ○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対応した個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用、校内委員会や事例検討会への積極的な参画において、一人ひとりを大切に食に関する指導の中心的役割を果たしている。	
			※日本語指導が必要な子どもへの対応などを含む				
ICTや情報・教育データの利用に関すること			13 授業等における活用	○ 食に関する指導において、ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。	○ 食に関する指導において、児童生徒の学習の改善を図るため、ICTや教育データを適切に活用している。	○ 食に関する指導において、ICTや教育データを効果的に活用するとともに、児童生徒の情報活用能力（情報モラルを含む）を育成している。	○ 食に関する指導において、新たな情報技術に対応しつつ、ICTや教育データを適切に活用した授業改善を組織的に推進している。
			14 校務における活用	○ ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。	○ 情報を適切に管理するとともに、ICTや教育データを効果的に活用している。	○ ICTや教育データを効果的に活用して、校務の改善・効率化を図っている。	○ ICTや教育データの総合的な活用を通じて、教育活動の質の向上に組織的に取り組んでいる。
家庭、地域・社会、関係機関等との連携に関すること			15	○ コミュニティ・スクールの意義・役割について理解している。 ○ 地域学校協働活動（地域協育ネット等の取組）について理解している。	○ コミュニティ・スクールの意義・役割を意識して教育活動に取り組んでいる。 ○ 地域学校協働活動の活用を意識した教育活動に取り組んでいる。 ○ 学校における食育の充実に向けて、家庭、地域の情報収集に努めている。	○ 学校運営協議会に積極的に参画し、連携・協働した取組を推進している。 ○ 地域学校協働活動を生かした教育活動を企画・立案し、連携・協働した取組を推進している。 ○ 学校における食育の充実に向けて、家庭、地域に、学校給食及び食育に係る情報発信を積極的に行っている。	○ 学校運営協議会に積極的に参画し、他の教職員等への支援・助言を行い、連携・協働した取組を推進している。 ○ 地域学校協働活動を生かした教育活動について他の教職員への支援・助言を行い、連携・協働した取組を推進している。

山口県教員育成指標【管理職】

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

大項目	中項目	小項目	教頭・部主事	校長・副校長
管理職に必要な素養に関すること	①	リーダーシップ	○ 教育に対する高い理念と知識・識見をもち、山口県の教育目標と達成の視点を教職員に浸透させることができるよう、校長の教育方針の下、リーダーシップを発揮している。	○ 管理職としての強い使命感をもち、社会情勢を的確に把握し、国の動向を踏まえた上で山口県の教育目標と達成の視点を全教職員に浸透させるとともに、専門的知識や経験に基づき、リーダーシップを発揮し、学校の課題解決に向けてPDCAサイクルを十分に機能させている。
		② コミュニケーション (ファシリテーション能力含む)	○ 教職員それぞれの立場や職務への姿勢、感じている課題等、個々の状況をとらえ、「教示」「説得」「参加」「委任」など、状況に対応した効果的な働きかけを行っている。 ○ 教育活動の推進に当たり、組織としての対応を円滑に進める要となっている。	○ 観察等によって得られる情報や教頭及び各主任等を通じて得られる情報をもとに教職員個々の状況をとらえ、適切に指導助言を行っている。 ○ 学校とつながる様々な人や機関に対して、それぞれの立場や考え方を尊重しながら適切な関係づくりを行っている。
	③ マネジメント	ビジョンの構想・具現化	○ 校長の示した教育ビジョンの具現化に向けて方策や計画を立案するとともに、全教職員に周知し、取組の方向性を明確に示している。 ○ 教育課程の実施に当たり、各分掌等の動きの進行を管理するとともに、検証のために必要な状況把握を行っている。	○ 教育ビジョンを構想し、全ての教職員、児童生徒、保護者、地域住民等と共有している。 ○ 自ら示したビジョンの具現化に向け、適切な教育課程を編成しその実施に必要な人的・物的な体制を確保するとともに、組織的な取組体制の構築に努めている。 ○ 教育課程の実施状況の評価を踏まえて改善を図り、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上に取り組むとともに、ビジョンを検証し、見直しを図っている。
		組織運営能力 (アセスメント能力含む)	○ 教育に関する法令等確かな知識や学校内外のデータに基づき、学校の課題を把握し、PDCAサイクルを機能させている。 ○ 学校教育目標を全教職員と共有し、教職員一人ひとりの役割・責務を明確にしなが、働き方改革の推進の視点も踏まえて目標達成に向けた組織運営を進めている。 ○ 外部の専門家や専門機関を活用した、課題への効果的な対応を促している。	○ 学校内外の状況を踏まえ、学校組織として成果をあげられるよう、教頭や事務職員、中堅、ベテラン教職員の取組を支援し、学校組織の動きに加え、保護者・地域の動きをつくり出している。 ○ 学校教育目標を明確に示し、「報告」「連絡」「相談」を徹底させながら、働き方改革の推進の視点も踏まえて教員や事務職員等一人ひとりの適性や能力を生かした協働・協力体制を構築している。 ○ 課題に応じて外部の専門家や専門機関と連携・分担する体制を整備し、学校の機能を強化している。
④ 家庭・地域・社会、関係機関等との連携	危機管理能力	○ 「学校危機」とは、学校の教育目標の達成を阻害する最大の要因であることを十分に認識し、「児童生徒に関係すること」「教職員に関係すること」「火災・自然災害等に関係すること」等の学校危機を具体的に予測し、未然防止に努めるとともに、危機が発生した際の迅速・的確な組織的対応の動きをつくり出している。	○ 学校安全計画・危機管理マニュアル等の検証・改善を図るとともに、未然防止対策や危機が発生した際の迅速・的確な組織的対応を可能にする体制を構築している。	
	⑤ 家庭・地域・社会、関係機関等との連携	○ 学校課題の解決、教育目標の達成に向けて、地域連携担当教職員やコーディネーター等を有効に機能させ、全教職員がコミュニティ・スクールの取組を主体的に進める体制づくりを推進している。 ○ 保護者や地域、関係団体等の意見や要望の把握、調整及び学校からの情報発信を行いながら、家庭、地域・社会、関係機関等との連携・協働体制を強化し、学校運営・学校支援・地域貢献の充実を図っている。	○ 学校課題や教育ビジョンを地域と共有するとともに、コミュニティ・スクールの取組を推進し、多数の保護者や地域住民の参画による連携・協働体制を構築している。 ○ 地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを推進し、組織的・継続的に学校運営の充実及び改善を図っている。	
教育活動に関すること	⑤ 学習指導	学力向上(知)	○ 学力向上に関する取組方針について、各学年、各教科及び校務分掌間で共通認識をもち、学力向上の組織的な対応を推進している。	○ 学力向上の取組方針を明確に示すとともに、計画的に取組を進めることができるよう校内体制の構築を図っている。
		道徳教育(徳)	○ 豊かな心や創造性の涵養をめざし、道徳教育や体験活動等の取組を計画的・組織的に推進している。	○ 道徳教育や体験活動等の取組を推進できるよう校内体制を構築している。
		体力向上(体)	○ 児童生徒の発達の段階等を考慮し、各学年、校務分掌間で情報を共有し、組織的かつ計画的に体力向上の取組を推進している。	○ 体力向上の取組を進めることができるよう校内体制を構築している。
	⑥ 生徒指導	児童生徒理解等	○ 生徒指導提要に示された2軸3類4層の生徒指導の構造を踏まえ、生徒指導の取組方針や「いじめ防止基本方針」に基づき、教職員へ適切な指導助言を行うとともに、生徒指導・教育相談担当教職員や家庭との連携を密にした組織的な取組を推進している。	○ 生徒指導の取組方針を明確に示すとともに、「いじめ防止基本方針」の検証・見直しを図り、問題行動や不登校の未然防止と、いじめの早期発見・早期対応に向けた校内体制を構築している。
		学校安全	○ 定期的に学校安全計画・危機管理マニュアル等の検証・見直しを行うなど、学校、家庭、地域、関係機関等が連携・協働して取り組む安全教育・安全管理(危機管理を含む)を推進している。	○ 安全教育・安全管理(危機管理を含む)の推進体制について、常に検証・改善を図っている。
	⑦ 学校教育全体を通じた活動	人権教育	○ 人権尊重の視点に立って、全体計画や年間指導計画等に基づき、日常的に教育活動の点検・評価を行い、教職員への適切な指導助言を通して、推進体制の充実を図っている。	○ 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づき、人権が尊重された学校づくりを推進するために、児童生徒や地域社会の実情等を踏まえ、学校としての明確な方針を示すとともに、教職員の指導力や人権意識の向上を図るための研修を適宜実施している。
		キャリア教育等	○ 全教職員の共通理解のもと、学校教育活動全体を通じた計画的なキャリア教育、特別活動を推進している。 ○ 地域産業や地域社会と連携を図るため、関係者との意思疎通に努めている。	○ キャリア教育や特別活動の目標を定め、校内体制を構築している。

大項目	中項目	小項目	教頭・部主事	校長・副校長
教育活動に関すること	8 学校保健		○ 保健管理・保健教育の体制について校内外の関係者と連携し、効果的・効率的な取組を推進している。	○ 保健管理・保健教育の校内体制を構築するとともに、家庭や地域と連携し、効果的・効率的な取組の検証・改善を図っている。
		9 食育	○ 食育推進の体制について関係者と連携し、効果的・効率的な取組を推進している。	○ 食育推進の体制を構築するとともに、家庭や地域と連携し、効果的・効率的な取組の検証・改善を図っている。
		10 特別な配慮や支援(※)を必要とする子どもへの対応 ※日本語指導が必要な子どもへの対応などを含む	○ 特別支援教育の理念や制度、インクルーシブ教育システム構築や合理的配慮提供の考え方等、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応についての認識を深め、全教職員の理解を促進している。 ○ 校内コーディネーターと連携しつつ、校内委員会の計画的な実施と組織的な支援、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成と活用を行っている。 ○ 保護者や関係機関等との連絡調整、進級・進学時における情報の引継ぎ等の管理を行っている。	○ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応や特別支援教育実施の責任者として、特別支援教育や障害等に関する認識を常に新たにし、特別支援教育を含め、必要な配慮や支援を踏まえた教育を学校経営の柱の1つに位置付けている。 ○ 校内委員会の充実、校内コーディネーターの育成、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用と管理を行っている。 ○ 教職員の専門性向上、保護者や関係機関等との連携、障害者理解の促進、進学時における情報の適切な引継ぎ等の徹底を図っている。
組織運営に関すること	11 ICTや情報・教育データの利活用		○ 各教科におけるICTや教育データの積極的な活用を教職員に働きかけている。 ○ 児童生徒の障害の状態等に応じたICTや教育データ活用の意義について認識を深めるとともに、個に応じたICT活用が効果的に行われるよう、教職員への情報提供や適切な指導助言を行っている。 ○ 児童生徒の教育活動について、ICTや教育データを活用して、積極的に発信している。	○ 学力向上につながるICTや教育データ活用の推進を組織的に行っている。 ○ 児童生徒の障害の状態等に応じたICTや教育データ活用が組織的に行われるよう、校内研修の実施やリーダーとなる教員の育成など、体制の整備を図っている。 ○ 学校の経営状況や児童生徒の教育活動について、ICTや教育データを活用して、積極的に発信している。
		12 働き方改革	○ 校長の示す働き方改革に係る目標や取組方針を理解し、課題解決に向け、教職員と連携しながら校内体制の改善・充実を図るとともに、業務分担の見直しや適正化、校務DXによる効率化など、具体的な手段を講じている。	○ 教職員の勤務時間管理及び健康管理を適切に行った上で、教職員の業務の遂行状況から学校全体の課題を整理し、その課題解決に向けた目標や取組方針を示して、具体的な手段を講じながら働き方改革を進めることにより、教職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの向上と持続可能な指導運営体制の確立を図っている。
		13 会計管理	○ 校長、事務職員と連携し、学校全体で財源を効果的に活用する意識付けをしている。	○ 会計責任者としての自覚をもち、教頭及び事務職員と連携し、教職員に学校の運営費の重要性を示すとともに、学校組織として公費・私費会計の適切な管理・運用ができていくかについて定期的に確認し合う体制づくりを行っている。
教職員の人材育成に関すること	14 学校施設・設備の活用・管理		○ 学校施設・設備の問題箇所等に係る情報を共有し、スピード感をもって対応するとともに、現有の施設・設備の適度な管理と有効活用をするよう教職員に働きかけている。	○ 教職員と児童生徒が安全な環境のもとで教育・学習活動に取り組めるよう、事務長等と連携し、学校施設・設備についての管理体制を整備するとともに、地域の公立施設としての管理を徹底している。
		15 学校評価	○ 各種外部アンケートの結果から得られる成果や課題を分析・整理し、自己評価や学校関係者評価に取り組み、課題解決に向けて地域や関係者等との連携を推進している。	○ 自己評価や学校関係者評価の充実により、PDCAサイクルに基づいた目標管理型の学校評価の充実を図り、学校運営の活性化を図っている。
		16 教職員理解	○ 日常のコミュニケーションを大切に、個々の勤務状況等を確認しながら不安や悩みを傾聴するなど、教職員の心身の健康に対してきめ細かな配慮をしている。 ○ 教職員一人ひとりのよさと課題を把握し、個々の教職員の課題意識やキャリアビジョン等について適切に助言している。	○ 個々の勤務状況や健康診断結果、日常のコミュニケーション等を通して教職員の心身の健康状態を自ら把握するとともに、不安や悩みを傾聴して教職員の健康維持に努めている。 ○ 教職員一人ひとりのよさと課題を踏まえ、個々の教職員の課題意識やキャリアビジョン等について十分に理解し、支援している。
教職員の人事管理	17 教職員評価		○ 校長と連携し、教職員の職務遂行状況を適切に把握し、公平性・透明性・納得性の高い評価を実施することにより、教職員の意欲の向上と学校の活性化を図っている。	○ 教頭等と連携し、公平性・透明性・納得性の高い教職員評価を実施し、教職員の意欲の向上と教育活動の活性化を図るとともに、評価を通じてよさと課題を明確にし、人材育成を図っている。
		18 教職員研修	○ 教職員評価や授業評価等の仕組みを生かし、教職員のニーズをとらえた上で研修主任等と連携しながら、教職員一人ひとりが主体的に取り組む校内研修を実施するとともに、研修成果の共有を図っている。	○ 教職員のキャリアステージを踏まえ、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を行うとともに、教頭や研修主任等に働きかけ、学校の課題解決及び教職員の資質能力の向上を効果的に図ることができる校内研修の企画・運営について、的確に指示を与えている。
		19 人事管理	○ 教職員一人ひとりの業務内容・業務量を的確に把握し、校長を中心とした学校組織のマネジメント力の強化を図るため、校内人事について提言している。	○ 教職員一人ひとりの業務内容・業務量を的確に把握し、学校組織全体としての総合力が高まる校内人事を行っている。
		20 服務監督 綱紀保持	○ 所属職員の服務規律の確保と綱紀の保持に向け、校内研修の工夫・充実を図るとともに、教職員個々の状態を把握し、適切に指導助言を行っている。	○ 所属職員を監督する立場としての自覚と知見をもち、職員全体の服務規律と綱紀の保持を図るため、校内組織・体制を確立している。

※ アセスメント能力・・・様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有すること
 ※ ファシリテーション能力・・・学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化していくこと
 「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」（文部科学省 令和4年8月31日）より

【問い合わせ先】

山口県教育庁教職員課人事企画班

TEL 083-933-4550

FAX 083-933-4559

Mail jinki@pref.yamaguchi.lg.jp